

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 2020年9月1日

至 2020年11月30日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員等の状況	5
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	15
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第40期 第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行 っております。）
【電話番号】	03-5281-2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03-5281-2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年4月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (百万円)	356,120	361,557	457,280
経常利益 (百万円)	43,763	24,298	65,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	22,243	10,053	34,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,529	13,542	34,058
純資産額 (百万円)	452,617	460,348	459,075
総資産額 (百万円)	5,863,164	6,041,676	5,781,370
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	103.08	46.58	158.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	99.85	46.58	154.15
自己資本比率 (%)	6.6	6.5	6.8

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.33	39.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヵ月となっております。
4. 第39期の決算期変更により、前第3四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年12月31日まで、当第3四半期連結累計期間は2020年3月1日から2020年11月30日までとなっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(リテール)

第1四半期連結会計期間において、アリアンツ生命保険株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しております。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く経営環境は、各国・地域毎に状況は異なるものの、当社が事業展開する一部の国・地域において一度緩和された活動制限を再び厳格化する措置が取られる等、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が継続しました。

このような状況の中、当社は、イオングループがお客さま及び従業員の安全・安心を守るための防疫対策基準として、2020年6月に制定（11月一部改定）した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に従い、徹底した防疫措置の下、日本を含む各国において防疫措置と事業活動を並走させる状態を継続しました。生活に密着した食品や日用品等を取扱うイオングループ小売業やECチャネル、公共交通機関等の大手優良企業との提携を強みとする当社ならではの顧客基盤を活用し、より利便性の高い決済手段をご提供するとともに、審査の高度化やマーケティング手段の多様化に取り組み、新たな顧客層を拡大しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって変化したお客さまの生活・行動様式に対応するため、従前から取り組んできたグループを挙げてのデジタルトランスフォーメーション（DX）や事業の効率化、新たな収益機会の創出に向けたビジネスモデルの変革への取り組みを加速したことで当第3四半期における取扱高の改善に繋がりました。また、リモートワークやサテライトワーク等による従業員の働き方改革に取り組み、コロナ禍においても事業継続を可能とする体制を構築しました。

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う消費の減退や、各国政府が拠出した給付金等により資金需要が低下し、取扱高や営業債権残高が減少した結果、手数料や金利収益が減少しました。一方、2020年3月31日に子会社化したイオン・アリアンツ生命保険株式会社の損益計算書を第2四半期連結累計期間より取り込んだことにより、営業収益については3,615億57百万円（前年同期比1.5%増）となりました。営業利益は、上期における国内外での将来の貸倒の増加に備えた貸倒引当金の積み増しによる貸倒引当金繰入額の増加等により248億52百万円（前年同期比42.4%減）、経常利益は242億98百万円（前年同期比44.5%減）となりました。当第3四半期連結累計期間に特別損失として、新型コロナウイルス感染症への防疫措置のための備品費用等4億9百万円を計上しました。加えて、マレーシアの現地法人AEON Credit Service (M) Berhad（以下、ACSM）が、2017年11月より現地税務当局と係争中となっていた追徴課税96百万リンギットについて、10百万リンギットで和解合意し、追徴課税を計上した影響等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は、100億53百万円（前年同期比54.8%減）となりました。なお、当社は前事業年度より決算期を3月期から2月期に変更しました。これにより、当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）と比較対象となる前第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）の期間が異なりますが、参考数値として2019年4月から12月の9ヵ月間合計の実績を「前年同期間」として記載しております。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は1,690億93百万円（前年同期比11.7%増）となり、セグメント利益は24億85百万円（前年同期比74.0%減）となりました。

「ソリューション」セグメントにおける営業収益は1,366億24百万円（前年同期比5.7%減）となり、セグメント利益は140億66百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は120億26百万円（前年同期比15.3%減）となり、セグメント利益は36億10百万円（前年同期比19.6%減）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は563億60百万円（前年同期比8.7%減）となり、セグメント利益は61億62百万円（前年同期比35.7%減）となりました。

「マレー圏」セグメントにおける営業収益は351億84百万円（前年同期比7.8%減）となり、セグメント損失は9億55百万円（前年同期はセグメント利益43億16百万円）となりました。なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき組み替えた数値で比較分析しております。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、営業貸付金は前連結会計年度末と比較して554億72百万円減少し8,051億円となり、銀行業における貸出金は同3,043億48百万円増加し1兆9,791億34百万円となり、割賦売掛金は同795億96百万円増加し1兆6,227億32百万円となりました。また、銀行業における預金につきましては同1,252億33百万円増加し3兆9,154億73百万円となり、借入金は同1,161億97百万円増加し6,782億41百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は同2,603億6百万円増加し6兆416億76百万円となり、負債は同2,590億33百万円増加し5兆5,813億28百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	—	216,010	—	45,698	—	121,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2020年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,724,700	2,157,247	—
単元未満株式	普通株式 93,828	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	—	—
総株主の議決権	—	2,157,247	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナンシ ャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	191,600	—	191,600	0.09
計	—	191,600	—	191,600	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (2) 当社は、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年12月31日まで、当第3四半期連結累計期間は2020年3月1日から2020年11月30日までとなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年9月1日 至2020年11月30日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年3月1日 至2020年11月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,891	587,318
コールローン	53,773	29,481
割賦売掛金	1,543,135	1,622,732
リース債権及びリース投資資産	12,782	11,934
営業貸付金	※2 860,572	※2 805,100
銀行業における貸出金	※2 1,674,786	※2 1,979,134
銀行業における有価証券	447,229	475,847
保険業における有価証券	—	78,327
買入金銭債権	14,823	32,071
金銭の信託	50,308	82,985
その他	177,875	166,783
貸倒引当金	△114,308	△137,940
流動資産合計	5,483,871	5,733,776
固定資産		
有形固定資産	45,302	39,842
無形固定資産		
のれん	18,378	17,256
その他	90,555	103,320
無形固定資産合計	108,934	120,577
投資その他の資産	142,483	146,798
固定資産合計	296,720	307,218
繰延資産	779	681
資産合計	5,781,370	6,041,676
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,810	254,852
銀行業における預金	3,790,240	3,915,473
短期借入金	139,386	280,179
1年内返済予定の長期借入金	106,651	68,339
1年内償還予定の社債	45,253	21,166
コマーシャル・ペーパー	160,151	100,000
賞与引当金	3,685	5,151
ポイント引当金	20,713	20,767
その他の引当金	198	146
その他	166,526	178,822
流動負債合計	4,693,618	4,844,897
固定負債		
保険契約準備金	—	97,714
社債	252,853	255,471
長期借入金	316,005	329,723
退職給付に係る負債	4,381	4,695
利息返還損失引当金	4,965	2,947
その他の引当金	455	488
繰延税金負債	3,626	1,846
その他	46,389	43,543
固定負債合計	628,676	736,430
負債合計	5,322,295	5,581,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,360	120,244
利益剰余金	230,508	229,754
自己株式	△534	△487
株主資本合計	396,032	395,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,912	5,590
繰延ヘッジ損益	△4,468	△5,094
為替換算調整勘定	△467	△2,468
退職給付に係る調整累計額	△591	△496
その他の包括利益累計額合計	△2,614	△2,469
新株予約権	82	62
非支配株主持分	65,575	67,546
純資産合計	459,075	460,348
負債純資産合計	5,781,370	6,041,676

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	101,592	96,319
個別信用購入あっせん収益	31,529	31,830
融資収益	117,075	104,865
償却債権取立益	6,214	7,011
金融収益	24,078	24,042
保険収益	—	37,535
役務取引等収益	47,364	45,228
その他	28,264	14,724
営業収益合計	356,120	361,557
営業費用		
金融費用	18,400	17,371
保険費用	—	36,616
役務取引等費用	8,369	8,060
販売費及び一般管理費	283,172	272,113
その他	3,038	2,541
営業費用合計	312,980	336,704
営業利益	43,139	24,852
営業外収益		
受取配当金	158	142
投資事業組合運用益	150	243
為替差益	200	—
その他	127	155
営業外収益合計	636	541
営業外費用		
投資有価証券評価損	2	670
為替差損	—	395
雑損失	10	29
営業外費用合計	12	1,095
経常利益	43,763	24,298
特別利益		
固定資産売却益	9	7
雇用調整助成金	—	274
特別利益合計	9	282
特別損失		
固定資産処分損	493	309
減損損失	243	95
子会社清算損	96	—
新型コロナウイルス対応による損失	—	409
その他	162	—
特別損失合計	995	813
税金等調整前四半期純利益	42,777	23,767
法人税、住民税及び事業税	16,803	14,963
法人税等調整額	△3,311	△6,227
法人税等合計	13,491	8,735
四半期純利益	29,285	15,031
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,041	4,978
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,243	10,053

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	29,285	15,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,204	2,976
繰延ヘッジ損益	△2,679	△990
為替換算調整勘定	△964	△3,571
退職給付に係る調整額	92	94
その他の包括利益合計	△4,755	△1,489
四半期包括利益	24,529	13,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,012	10,198
非支配株主に係る四半期包括利益	5,517	3,343

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、アリアンツ生命保険株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計方針に関する事項)

第1四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命保険株式会社を連結の範囲に含め、同社の財務諸表を連結財務諸表に取り込んでおります。それに伴う新規の勘定科目に関する会計方針は以下であります。

責任準備金の積立方法

保険契約準備金の太宗を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD（以下、同社）は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、司法手続き及び和解交渉を継続していましたが、その後マレーシア内国歳入庁と追徴課税額10百万マレーシアリングットで和解合意いたしました。

なお、追徴課税額については、第3四半期連結財務諸表に引当計上しており、2020年12月30日付で納付しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、主として収束時期を2020年度末頃と想定し、四半期連結財務諸表作成時点までの債権の回収状況や、外部経済指標等を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っております。しかしながら一部の国においては返済猶予を継続しており、債務者保護政策に基づく返済猶予債権等については、債権回収状況の悪化の影響が、翌期の第2四半期頃まで継続するものと仮定しております。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、年度末以降の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	72,230百万円	64,414百万円

※2. 貸出コミットメント契約
(貸手側)

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
貸出コミットメント総額	9,445,831百万円	9,566,719百万円
貸出実行額	600,393百万円	540,730百万円
差引：貸出未実行残高	8,845,438百万円	9,025,989百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
融資未実行残高	29,322百万円	23,378百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,861百万円	1,781百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	20,437百万円	22,300百万円
のれんの償却額	1,376百万円	1,400百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	8,415	39.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	6,258	29.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年8月27日開催の取締役会において、当社が保有する普通株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ24,354百万円減少しております。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 9,500,000株 |
| (3) 消却金額 | 24,354百万円 |
| (4) 消却日 | 2019年9月20日 |

当第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 取締役会	普通株式	8,416	39.00	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金
2020年10月7日 取締役会	普通株式	2,374	11.00	2020年8月31日	2020年11月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	148,081	94,446	14,189	61,720	38,166	356,604	△484	356,120
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,359	50,428	4	27	—	53,820	△53,820	—
計	151,440	144,875	14,194	61,748	38,166	410,424	△54,304	356,120
セグメント利益	9,559	17,904	4,492	9,588	4,316	45,859	△2,720	43,139

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額△484百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額△2,720百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	166,669	91,589	12,023	56,313	35,184	361,780	△223	361,557
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,424	45,035	2	46	—	47,509	△47,509	—
計	169,093	136,624	12,026	56,360	35,184	409,290	△47,733	361,557
セグメント利益又は損 失(△)	2,485	14,066	3,610	6,162	△955	25,369	△517	24,852

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額△223百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△517百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第2四半期連結会計期間より、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の損益計算書を連結損益計算書に取り込んでおり、報告セグメントは「リテール」に含めております。それに伴い、経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。この結果、従来「ソリューション」に含めていた一部の連結子会社を「リテール」へ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	103円08銭	46円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	22,243	10,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	22,243	10,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,791	215,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	99円85銭	46円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6,983	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年10月7日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,374百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 11円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2020年11月6日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田健二及び当社取締役兼専務執行役員若林秀樹は、当社の第40期第3四半期（自2020年9月1日 至2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

